

# 第4章 施策の内容

## 基本目標1 介護予防と重度化防止の推進

### 1 健康づくりの推進

#### (1) 健康づくりに関する取組の推進

##### 現状と課題

- 「玄海町健康増進計画（げんきか笑顔いっぱいプラン）」及び「玄海町食育推進基本計画」に基づき、玄海町食生活改善推進協議会などの地区組織とも連携しながら、運動・スポーツや食生活の見直しなどによる高齢者の健康づくりを推進しています。
- 低栄養防止、口コモティブシンドローム予防、フレイル予防などに関する健康教育等を実施し、知識の普及啓発を行っています。
- 食生活改善推進員の養成について、継続して行っています。
- 生活機能の維持には、こころの健康の保持が重要な要素の一つであり、こころの健康は、自分らしく生きるための条件であるとともに、身体の健康とも関連があります。社会とのつながり、こころの健康の保持に関する取組が必要です。

##### 今後の方針

- 栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善に関して、引き続き取組を進めています。
- 健康寿命が「日常生活に制限のない期間の平均」であることから、健康寿命の延伸のためには、日常生活に支障をきたす状態にならないような取組も必要です。

#### (2) 糖尿病性腎症重症化予防、生活習慣病等重症化予防

##### 現状と課題

- 各種がん検診及び健康診査の周知・啓発を行い、受診（実施）率向上による生活習慣病の発症予防、がんの早期発見に努め、高齢者自身の健康管理に対する意識の向上を図っています。
- 生活習慣病を起因とする脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の重症化予防に取り組んでいます。
- 高齢化が進展する昨今では医療費そのものを抑えることが厳しいことから、生活習慣病を起因とする脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症（人工透析）にかかる医療費の伸びを抑える必要があります。

##### 今後の方針

- 受診勧奨を継続して行い、受診（実施）率の向上に努めます。
- 健診・医療・介護情報を活用し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ります。

### (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

#### 現状と課題

- 佐賀県後期高齢者医療広域連合から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を受託し、住民主体の通いの場「いきいき 100 歳体操」等におけるフレイル予防などの健康教育等（ポピュレーションアプローチ）と、糖尿病や生活習慣病等の重症化予防のための個別的支援（ハイリスクアプローチ）を行っています。
- 医療保険制度においては、75 歳に到達し後期高齢者となると、それまで加入していた国民健康保険制度等から後期高齢者医療制度に異動することになります。  
保健事業については、高齢者の特性や状況に対応した切れ目のない支援を行う必要があります。

#### 今後の方針

- 介護予防に有効な取組であるため、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを継続して実施します。

## 2 介護予防・生活支援サービス事業の充実

### (1) 訪問型サービス

#### 現状と課題

- 認知機能の低下により日常生活に支障がある方や、医療機関を退院した直後で状態が変化しやすく、専門的サービスが特に必要な方に対して、訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者宅を訪問し、本人が自分で行うのが困難な入浴、排泄、食事等の介護や、調理、洗濯、掃除等の家事を行うサービスを提供することで、利用者の日常生活を効果的に支援しています。
- 見込量よりも増加傾向で推移しています。
- 高齢化率の上昇や、高齢者の介護予防に対する意識の向上等の理由が考えられます。
- 町外事業所の利用実績が発生することがありますが、大多数の利用者は本町内に所在する唯一の訪問型サービス事業所である「玄海町社協ヘルパーセンター」を利用されています。
- サービスの安定供給のためには、玄海町社協ヘルパーセンターの運営安定を図る必要がありますが、人員や安定した収入（介護報酬）の確保等が、今後の懸念事項です。

#### 今後の方針

- 訪問型サービスの安定供給を図るために、住民のニーズや人口規模等の特性を考慮し、適切な人材配置や効率的なサービス提供体制について、玄海町社会福祉協議会への助言・支援等も行いながら、今後も継続して実施します。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実利用者数	13	22	20	20	20	20
訪問回数	494	634	680	680	680	680

## (2) 通所型サービス

### ① 通所型サービス

#### 現状と課題

- 介護予防を目的として、通所介護の施設で、入浴、排泄、食事等の介護や、日常生活上の支援や身体の機能訓練、レクリエーション等のサービスを日帰りで提供することで、利用者の日常生活を効果的に支援しています。
- 大多数の利用者は本町内に所在する唯一の通所型サービス事業所である「玄海町社協デイサービスセンター」を利用されています。
- サービスの安定供給のためには、玄海町社協デイサービスセンターの運営安定を図る必要がありますが、人員や安定した収入（介護報酬）の確保等が、今後の懸念事項です。

#### 今後の方針

- 通所型サービスの安定供給を図るために、住民のニーズや人口規模等の特性を考慮し、適切な人材配置や効率的なサービス提供体制について、玄海町社会福祉協議会への助言・支援等も行いながら、今後も継続して実施します。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実利用者数	24	38	32	32	32	32
実施回数	1,382	1,738	1,968	1,968	1,968	1,968

### ② 通所型サービスA（介護予防教室）

#### 現状と課題

- 玄海町福祉施設において毎週月・水・金曜日に、健康運動指導士等によるストレッチ・バランストレーニングや、介護・看護職員と一緒に脳を活性化するトレーニング（パズル・計算・手芸・塗り絵等）を行うことで、利用者の心身機能の維持・改善に貢献することができます。
- 令和5年度には、介護ロボット（装着型の歩行支援用）を活用した訓練も行い、歩行状態の変化・改善等を客観的に把握することができます。
- 平成29年度から実施しており、介護予防・生活支援サービス事業の中で、従前相当サービス以外に実施している唯一のサービスです。

#### 今後の方針

- 令和5年度に活用した介護ロボットの取組等を、今後も継続する方向で検討します。
- 利用者の心身機能の維持・改善に向けて、より効果的な取組を積極的に取り入れることも検討しながら、今後も継続して実施します。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実利用者数	70	63	65	65	68	71
実施回数	136	133	138	143	142	145

### 3 一般介護予防事業の充実

#### (1) 介護予防把握事業

##### 現状と課題

- 在宅介護支援センターや医療機関、民生委員等から情報提供を受けた際に、地域包括支援センターから訪問し、必要なサービス利用等につなげることができます。

##### 今後の方針

- 計画期間中は現状を維持します。

#### (2) 介護予防普及啓発事業

##### 現状と課題

- 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと過ごすことができるよう、ボランティア及び地域住民が一緒になって企画し、運営していく楽しい仲間づくり活動を推進することで、家に閉じこもりがちな一人暮らし高齢者等の社会参加及び生きがいの高揚を図っています。
- 「いきいきサロンげんき会」は、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、自粛期間もあり、令和3年度は11回の開催、令和4年度は29回の開催でした。  
住民主体の「通いの場」に関しては、第八期計画期間も地域包括支援センターが設置支援・継続支援を行いました。

##### 今後の方針

- 計画期間中は現状を維持します。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
いきいきサロン /実施場所数	9	8	8	9	9	9
/実施回数	11	29	33	35	35	35
/延べ参加者数	113	313	350	350	350	350

#### (3) 一般介護予防事業評価事業

##### 現状と課題

- 第八期計画期間においても、「通いの場」設置支援を行い、支援の一環として体力測定及び主観的健康観を聞き取っています。  
「通いの場」は、令和5年11月末現在で、14か所に広がっています。
- 感染症拡大防止の観点から、「通いの場」の活動を自粛されていた期間がありました。

##### 今後の方針

- 計画期間中は現状を維持します。

## (4) 地域リハビリテーション活動支援事業

### 現状と課題

- 要介護状態になる原因として、本町では「骨折・転倒」が1位である状況が続いています。
- 令和5年度は4か所の「通いの場」において、唐津地区地域リハビリテーション広域支援センターと専門職団体の支援を受けて、リハビリ専門職（PT、OT）の支援を年に3回ずつ受けています。
- 令和5年度には、玄海町福祉施設で開催している介護予防教室において、介護ロボット（装着型の歩行支援用）を活用した訓練も行い、歩行状態の変化・改善等を客観的に把握することができています。

### 今後の方針

- 定期的なリハビリ専門職の関与は介護予防の質向上により効果的であるため、今後も継続して実施します。
- 令和5年度に活用した介護ロボットについては、専門職ではないスタッフでも歩行状態の計測と歩行訓練を行うことが可能であり、また訓練前後の歩行状態を動画で記録することで効果の見える化も期待できることなどから、今後も継続する方向で検討します。

## 基本目標2 生活支援の充実

### 1 社会参加の推進

#### (1) 老人クラブ活動支援事業

##### 現状と課題

- 老人クラブの育成と充実を図るため、町老人クラブ連合会並びに単位老人クラブに補助金を交付しています。
- また、老人クラブが実施している各種事業の支援を行い、活動の促進を図っています。
- 3年前と比べ登録会員数が約3%減少しています。引き続き、活動促進のための補助金の交付と、会員数増加のための取組を行う必要があります。

##### 今後の方針

- 老人クラブの会員数を維持し、クラブの精力的な活動を支援します。
- 現在の水準の補助を継続していく予定です。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
クラブ数	15	16	16	16	16	16
登録会員数	768	766	744	760	760	760

#### (2) シルバー人材センター支援事業

##### 現状と課題

- 高齢者が自らの経験と能力を生かして、社会参加と生きがいづくりを行う玄海町シルバー人材センターに対し、運営事業の補助金を交付して、シルバー人材センターの育成支援を行っています。
- 会員数は見込みよりも多くなっています。
- 会員の平均年齢が上がっています。

##### 今後の方針

- 定年延長により入会確保が難しくなっているため、今後も活発な活動を行うことができるよう、支援を継続します。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
登録者数	127	132	132	130	130	130
就業者実数	81	85	85	95	95	95

### (3) 敬老祝金支給事業

#### 現状と課題

- 社会に尽くされた高齢者を敬い、長寿を祝うため、75歳以上の高齢者に対し、敬老祝金を支給しています。
- 令和4年度から口座振込方式に変更しました。  
正確な振込口座の確認やスムーズな事務フローの確立が必要です。

#### 今後の方針

- 口座振込方式を継続し、正確な振込口座の確認やスムーズな事務フローを確立していきます。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
対象者数	955	969	963	970	970	970

## 2 在宅生活の継続支援

### (1) 在宅介護支援センター運営の充実

#### 現状と課題

- 高齢者やその家族等に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、高齢者やその家族等のニーズに対応した各種の保健・福祉サービスを提供できるよう、関係機関との連絡調整や申請手続の代行等を行うことで、高齢者やその家族等の福祉の向上を図ることができます。
- 玄海町社会福祉協議会に事業運営を委託していますが、在宅介護支援センターの運営に係る人員確保が困難になっています。  
(職員数 R3:2名、R4:2名、R5:1名)
- 令和7年度から地域包括支援センターの運営を玄海町社会福祉協議会へ委託する案を検討しているため、これに伴い在宅介護支援センターのあり方を抜本的に見直す必要があります（統廃合など）。

#### 今後の方針

- 地域包括支援センターとの統廃合などを検討する必要があるため、在宅介護支援センターとしての運営は今後消滅するかもしれません、高齢者やその家族等への総合的な相談対応等の機能については、別体制により今後も継続して実施します。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
延べ相談・支援件数	2,251	2,293	1,900	2,000	2,000	2,000

## (2) 緊急通報システム整備事業

### 現状と課題

- 見守りが必要な一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯などに対し、急病や事故、災害などの緊急事態に備えるため、各対象世帯に通報装置の端末機を設置し、警備会社が24時間体制で受付対応することで、不安の解消及び安否確認を行っています。
- 在宅介護支援センターから対象者への呼びかけを積極的に行ってもらい、利用の促進につながっています。
- 新規の申請も多いですが、施設入所や入院等で撤去も多く装置に空きが出ることもあります。

### 今後の方針

- 広報誌等で周知を行い、必要な方の利用促進につなげます。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用件数	15	15	15	15	15	15

## (3) 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

### 現状と課題

- 寝たきり等の老人や身体障がい者を対象に、寝具の洗濯及び乾燥を行うことにより、在宅生活の継続、保健衛生の維持向上を図っています。
- ほぼ計画どおりの成果となっています。

### 今後の方針

- 事業を必要とする対象者を各関係機関と連携を図りながら、適切に把握していく必要があります。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
登録者数	14	18	18	18	18	18
延べ利用回数	20	30	30	30	30	30

## (4) 軽度生活支援事業

### 現状と課題

- 一人暮らし高齢者に対して、軽易な日常生活上の援助を行うことで、自立した生活の継続を可能にし、要介護状態への進行を防止して、家族などへの介護負担の軽減を図っています。
- 利用件数は増加しており、特定の個人に利用件数が偏らないよう、補助上限額を設定しました。
- 在宅介護支援センターに周知や申請の補助を行ってもらうことで、必要な方に支援を行うことができています。

### 今後の方針

- 今後もこの支援が必要な対象の方に利用してもらえるよう、関係機関と連携を密にしながら周知を行っていきます。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用人数	17	18	18	25	25	25
利用回数	28	30	30	40	40	40

## (5) 通所介護事業

### 現状と課題

- 日常生活を営むのに支障のあるおおむね 65 歳以上の在宅者に対して、入浴・食事サービスなど日常生活動作の訓練を行うことにより、健康で衛生的な生活を送ることができるよう支援しています。
- 介護予防・生活支援サービス事業の通所型サービスへの移行が進んだことにより、利用者数が大きく減少しています。
- 利用者数は減少しているものの、介護予防・生活支援サービス事業の基本チェックリストに該当しない方（介護予防・生活支援サービス事業の通所型サービスを利用できない方）の受け皿になっているため、もしそのような方の利用希望が今後ある可能性を考慮すると、事業の継続・廃止の判断が難しいところです。

### 今後の方針

- 利用者数は減少しているものの、介護予防・生活支援サービス事業の基本チェックリストに該当しない方の受け皿になっていることを考慮し、今後も継続して実施します。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用回数	87	46	36	48	48	48
登録者数	4	2	2	2	2	2
延べ利用者数	21	13	10	12	12	12

## (6) 寝たきり老人等介護見舞金支給事業

### 現状と課題

- 在宅の寝たきりの高齢者を長期間にわたり常時介護する人に対して、助成金を支給し、精神的・身体的負担の軽減を図っています。
- この事業における対象者の支援を行っている玄海町社会福祉協議会等と連携を取りながら、新規対象者への声掛けを行いました。

### 今後の方針

- 今後も玄海町社会福祉協議会等の関係機関と連携を密に取りながら、新規対象者への声掛けを行っていきます。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支給件数	5	5	5	5	5	5

## (7) 紙おむつ支給事業

### 現状と課題

- 常時失禁状態にある在宅の寝たきり高齢者に対し、紙おむつ等の購入費用を助成することにより、高齢者の在宅生活の継続を支援し、合わせて家族等の精神的・経済的負担を軽減しています。
- 寝たきり状態であっても、心情的・経済的な理由から、施設入所ではなく在宅生活の継続を希望する方やその家族等が増加したことが考えられます。

### 今後の方針

- 在宅生活の継続に有効であり、低所得世帯等のニーズも高い事業となっているため、今後も継続して実施します。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用人数	16	21	19	18	18	18

## (8) 生活管理指導短期宿泊事業

### 現状と課題

- 要介護認定及び要支援認定を受けていない高齢者で、社会適応が困難な人や虚弱、病後、家族の急な旅行等の理由で支援が必要な人に、特別養護老人ホーム玄海園へ一時的に入所してもらい、生活習慣などに関する支援・指導を行う事業ですが、現在までに実績はありません。
- 利用ニーズはあっても、事業の周知が不十分であるために利用につながっていない場合も考えられます。

**今後の方針**

- 突発的に利用案件が発生する可能性があり、また高齢者虐待等への一時的な対応としても有効な事業であるため、今後も継続して実施します。

**(9) 訪問介護事業（ヘルパー派遣事業）****現状と課題**

- 身体上または精神上の障がい等により日常生活に支障がある高齢者の自宅に訪問介護員を派遣し、対象者に対して身体介護や生活援助のサービスを提供することにより、健康で衛生的な生活を送ることができるよう支援しています。
- 介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービスへの移行が進んだことにより、利用者数が大きく減少しています。
- 利用者数は減少しているものの、介護予防・生活支援サービス事業の基本チェックリストに該当しない方（介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービスを利用できない方）の受け皿になっているため、もしそのような方の利用希望が今後ある可能性を考慮すると、事業の継続・廃止の判断が難しいところです。

**今後の方針**

- 利用者数は減少しているものの、介護予防・生活支援サービス事業の基本チェックリストに該当しない方の受け皿になっていることを考慮し、今後も継続して実施します。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用人数	3	1	1	1	1	1
訪問回数	69	41	28	48	48	48

**(10) 「食」の自立支援事業（配食サービス）****現状と課題**

- 在宅の一人暮らし高齢者等に対し配食サービスを提供し、食生活の改善や孤独感の解消を図ることにより、利用者の日常生活を効果的に支援することができます。
- 利用者一人あたり1日1食（昼食）、1食あたり550円（うち利用者負担額300円）です。
- 登録者数はほぼ横ばいで推移していますが、配食数は増加傾向となっており、登録者のうち週あたりの配食日数（最少1日、最多6日）を多めに利用される方が増加していることが考えられます。

**今後の方針**

- 在宅生活の継続支援に有効な事業であるため、今後も継続して実施します。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
登録者数	49	41	45	45	48	51
延べ配食数	3,324	4,423	4,916	4,500	4,600	4,700

### 3 安心につながる取組の推進

#### (1) 避難行動要支援者に対する支援体制の充実

##### 現状と課題

- 災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者の名簿を作成し、日頃から要介護高齢者や障がいのある人などの所在を把握するとともに、行政区や自主防災組織、民生委員・児童委員、消防団などの各支援団体の協力を得ながら、地域全体で安否確認や避難誘導を行っています。
- 各支援団体に協力をいただき、毎年度、避難行動要支援者名簿を作成しています。
- 台風等の災害の際には、名簿を活用し、各支援団体に協力を得ながら要支援者の避難誘導等に活用しています。
- 令和5年に避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例を制定しました。

##### 今後の方針

- 避難の個別計画作成の推進と、地域の避難支援体制の整備を進めます。
- 避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例の制定により、平時から情報を共有できるようになったため、地域の支援者とより具体性のある避難計画の作成を行っていきます。

#### (2) 愛の一聲運動事業

##### 現状と課題

- 訪問連絡員が一人暮らしの高齢者等に「お元気ですか」と一声をかけて、日常生活を見守り安否を確認し、孤独感を解消することを目的とする事業ですが、訪問連絡員のなり手不足により、活動実績はありません。
- 高齢者の孤独感の解消等に有効な事業ですが、他の事業や取組で同様の効果を期待できる面もあるため、事業廃止も含めた検討を進める必要があります。

##### 今後の方針

- なり手不足を解消し継続するのか、もしくは事業を廃止するのか等も含めて検討を進めます。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問連絡員数	0	0	0	—	—	—
対象者数	0	0	0	—	—	—

## 4 生活環境の整備

### (1) 養護老人ホーム施設入所措置事業

#### 現状と課題

○養護老人ホーム入所措置に係る相談に対応し、申請となった場合は、入所判定委員会を開催しています。

#### 今後の方針

○相談に対して適切な支援を模索し、入所判定委員会で養護老人ホーム入所措置が必要と認められた場合は、必要な支援を行います。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
措置者数	6	6	8	6	6	6

### (2) 軽費老人ホームなどの適切な利用促進

#### 現状と課題

○老人福祉法に基づく軽費老人ホーム（ケアハウス）について、また高齢者向けの賃貸住宅や有料老人ホームといったサービス付き高齢者向け住宅について、適切な利用を促進しています。

○高齢者向け住宅玄海園は全10室が利用中です。  
高齢者の居住の安定確保に成果が上がっています。

#### 今後の方針

○新たな入居希望もありますが、満室のため申請の受付ができていません。  
利用ニーズがあるため、高齢者向け住宅の増設に向け、準備を始めます。

## 基本目標3 安心できる地域の仕組みづくり

### 1 地域包括支援センター運営の充実

#### (1) 総合相談機能の充実（包括的支援事業）

##### 現状と課題

- 地域包括ケアシステムの実現に向けて、介護保険サービスや高齢者福祉サービスなどの総合相談窓口である地域包括支援センターが核となり、地域密着型サービス事業所などの地域の関係機関との連携を強化するなど、その機能の充実を図っています。
- 福祉・介護課内に地域包括支援センターを設置し、困り事で役場に来庁される方への相談対応はスムーズにできています。
- 感染症拡大の影響で役場への来庁者が減少しましたが、相談内容としてはサービス利用を目的とするものが多くありました。
- 役場へ相談に来ることができる方への相談対応はできていますが、相談に来ることができない方への対応がまだ不十分と思われます。

##### 今後の方針

- 地域包括支援センターの体制も含め、どのように対応することがよいのかを検討していきます。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談件数	93	74	90	86	86	86

#### (2) 権利擁護業務の充実

##### ① 権利擁護事業の周知・利用促進

##### 現状と課題

- 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」や「成年後見制度の利用の促進に関する法律（成年後見制度利用促進法）」を踏まえ、高齢者の権利擁護に関するパンフレットの配布や講習会の開催など、高齢者の権利擁護に関する制度などの普及啓発を行い、高齢者虐待などの早期発見に結びつく環境づくりに努めています。
- 広報玄海において、年1回、高齢者虐待防止についての広報記事を掲載しています。
- 佐賀県社会福祉士会及び佐賀県弁護士会との3者で玄海町高齢者虐待相談対応・権利擁護業務に関する委託契約を締結しました。  
虐待認定個別ケース会議や成年後見制度の利用検討会議において、虐待対応専門職チームに出席してもらい、虐待認定や計画に対して助言を受けることができました。
- 令和4年度より、町内の介護保険事業所に対し、高齢者虐待防止に関する研修会を年に1回開催しています。

**今後の方針**

- 介護保険事業所に対し高齢者虐待防止法に関する周知を行い、成年後見制度利用促進法における必須事項を念頭に置くとともに、住民への高齢者虐待防止の周知を行っていきます。

**(2) 成年後見制度利用支援事業****現状と課題**

- 成年後見制度の利用が必要な認知症等高齢者に対して、費用負担が困難なために利用することができない場合、申立費用などの必要な助成を行うことで、認知症等高齢者などの権利擁護を図っています。
- 令和2年度に首長申立てが1件あり、成年後見制度利用支援事業を活用しています。令和3年度には報酬助成が2件あり、令和5年度には6月末において報酬助成で1件の支払実績があります。

**今後の方針**

- 住民に対し成年後見制度を周知していくとともに、相談できる体制を整備します。

**(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の充実****現状と課題**

- 地域の介護支援専門員（ケアマネジャー）などに対し、ケアプラン作成技術の助言・指導や研修会などを開催するとともに、関係機関との連携・協力体制の整備など、包括的・継続的なケア体制の構築支援等の事業を実施し、ケアマネジメントの質の向上に努めています。
- 介護予防・自立支援を目的とした地域ケア個別会議を平成29年度から開催しており、2事例を2回検討しています。  
感染症流行期からは、オンラインで開催しています。
- 困難事例の検討を目的とした地域ケア会議を介護支援専門員の要望により開催するようにしており、令和4年度に1回開催実績があります。

**今後の方針**

- 介護予防・自立支援を目的とした地域ケア個別会議を継続します。
- 困難事例を検討する地域ケア会議開催の周知も行っています。  
困難事例も増加している印象がありますので、今後も介護支援専門員に対する支援を行っていきます。

## (4) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの充実

### 現状と課題

- 要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業の対象者(以下「事業対象者」という。)に対し、身体的・精神的・社会的機能の改善を目標とし、自立支援のためのアセスメント、介護予防ケアプランの作成、サービス提供後のモニタリングを実施しています。
- 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを地域包括支援センターで実施するとともに、町内2居宅介護支援事業所と委託契約を締結して実施しました。
- 事業対象者の大半を占める通所型サービスAのみ利用者が減少傾向にあり、給付管理を必要とする通所型サービスや訪問型サービス利用者が増加しているため、事業対象者の給付管理が増加しています。

### 今後の方針

- 現状を維持し、事業内容の深化に努めます。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
要支援者プラン件数	93	74	90	90	90	90
プラン件数（給付管理）	376	369	298	360	360	360
事業対象者プラン件数	78	78	90	90	90	90

## (5) 地域ケア会議の充実

### 現状と課題

- 介護保険事業所や医療機関、関係機関、地域の組織・団体などと連携した地域ケア会議の推進により、高齢者やその家族に対する支援の充実や、高齢者支援をめぐる地域課題の把握とその改善に向けた地域の基盤づくりに努めています。
- 情報交換や共有を目的に毎月開催している地域ケア会議と介護予防・自立支援を目的とした地域ケア会議（個別事例検討会議）を平成30年度より年2回開催しています。  
第八期計画期間中は助言者に薬剤師・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士を迎えて、実施しています。
- 個別事例の検討はできていますが、事例件数が少なく、地域課題の把握やその後の取組までつながっていません。  
1回の地域ケア会議で2事例を検討しており、現在は事例提供者を町内居宅介護支援事業所及び町地域包括支援センターの介護支援専門員としています。  
介護支援専門員が1年に1回、事例提供をできるようにしています。  
町内で従事する助言者が少ないため、隣接する唐津市で従事する方々に参加してもらっています。

**今後の方針**

- 地域課題の把握や、その後の取組を議論する会議の開催を検討していきます。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
会議開催回数	2	2	2	2	3	3

**2 在宅医療・介護連携の推進****(1) 地域の医療・介護サービス資源の把握****現状と課題**

- 地域の医療機関・介護保険事業者などの住所や機能などを調査し、これまで役場などが把握している情報と合わせて、マップまたはリストを作成しています。
- 唐津東松浦医師会に業務委託を行い、在宅医療・介護連携支援センターのホームページ（医師会作成）において、唐津市・本町の医療機関や介護保険事業者のリスト及びマップが公開されています。  
年に1回、更新作業が行われています。

**今後の方針**

- 在宅医療・介護の連携は、二次医療圏である唐津市と合同で事業に取り組む必要があり、今後も継続します。

**(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討****現状と課題**

- 玄海町担当部局に加え、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの医療従事者や、介護保険事業者などの介護従事者が参加する多職種連携会議において、在宅医療・介護連携推進のための課題抽出とその問題解決を図っています。
- 平成30年4月より唐津東松浦医師会に業務委託を行い、医師会から医療・介護関係の多職種の団体及び唐津市並びに町担当部局に会議（在宅医療・介護協議会、ワーキンググループ委員会、訪問看護部会、訪問リハビリ部会）の招集があり、課題抽出と問題解決を図っています。

**今後の方針**

- 在宅医療・介護の連携は、二次医療圏である唐津市と合同で事業に取り組む必要があり、今後も継続します。

### (3) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

---

#### 現状と課題

- 在宅医療や介護を利用している患者や利用者の緊急の相談などに対応できるよう、医療機関や訪問看護事業所、介護保険事業所間の連携による24時間対応で、患者や利用者からの連絡を受けられる体制または往診や訪問看護、介護保険サービスなどが提供できる体制の整備を図っています。
- 唐津東松浦医師会に業務委託を行い、専門部会として訪問看護部会、令和5年度に訪問リハビリ部会が設立され、隔月1回、部会が開催されています。
- 介護支援専門員等との連携を目的とした多職種研修会の立案等が行われ、平成27年度に作成した「退院支援ルール」は、毎年見直しが行われています。

#### 今後の方針

- 在宅医療・介護の連携は、二次医療圏である唐津市と合同で事業に取り組む必要があり、今後も継続します。

### (4) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

---

#### 現状と課題

- 医師会や地域包括支援センターが相談窓口となり、介護従事者に医療情報を、また、医療従事者に介護情報を提供するなど、在宅医療・介護連携の円滑化のための支援を行っています。
- 唐津東松浦医師会に業務委託を行い、在宅医療・介護連携に関する相談支援として、唐津東松浦医師会事務局（～令和4年度）、居宅介護支援センター（令和5年度～）内に「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、専門相談員1名、事務職員1名を兼務配置しました。
- センターの利用が低調であることなどから、愛称「ぴあと」を令和4年度に設定しました。

#### 今後の方針

- 引き続き、医療・介護従事者にセンターの周知を行っていきます。

### (5) 在宅医療・介護関係者への研修

---

#### 現状と課題

- 在宅医療・介護連携の必要性や在宅医療の実際の技法、医療保険・介護保険上の各種手続など、関係職種が実際に業務を進めるうえで必要になる様々な事項について、全体研修やグループワークなどを通じて学んでいます。
- 第八期計画期間中は感染症対策もあり、Webを活用しての研修会やYouTubeでの動画配信を行い、集合形式での研修会は令和5年度から本格的に開催しています。
- 医療・介護関係者の多職種での事例検討を実施する研修会や福祉用具の活用法を学ぶ研修会、認知症の人の世界を理解するVR認知症研修会等を開催しています。

## (6) 地域住民への普及啓発

### 現状と課題

- 地域住民に対しても、在宅での療養介護に関する理解を促す普及啓発活動を行っています。
- 唐津東松浦医師会に業務委託を行い、「いきかたノート®」の普及啓発を目的として、令和3年度に唐津ぴ～ぷる放送への番組出演による広報活動を実施しました。  
感染症対策もあり、集合形式での住民公開講座は開催できていません。
- 令和4年度は人生会議をテーマに番組を製作し、行政放送にて放送しました。  
令和5年度はアドバンス・ケア・プランニングをテーマに番組を製作し、行政放送にて放送しました。

### 今後の方針

- 在宅医療・介護の連携は、二次医療圏である唐津市と合同で事業に取り組む必要があり、今後も継続します。

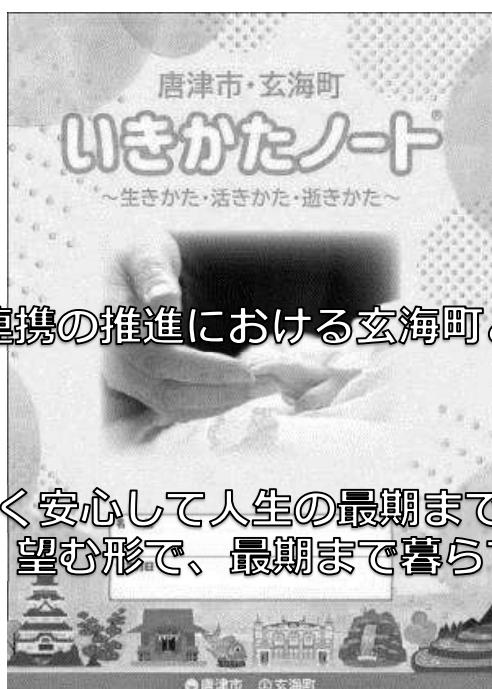
## (7) 二次医療圏内での連携

### 現状と課題

- 町と唐津市のいずれも唐津東松浦医師会に「在宅医療・介護連携推進業務」として8つの事業をすべて委託しており、町・唐津市・医師会とで連携して、事業に取り組んでいます。
- 「退院支援ルール」や「いきかたノート®」を作成し、周知を行っています。

### 今後の方針

- 在宅医療・介護の連携は、二次医療圏である唐津市と合同で事業に取り組む必要があり、今後も継続します。



「本人が自分らしく安心して人生の最期まで生きるとともに、  
本人が望む場所、望む形で、最期まで暮らすことができる」

### 3 認知症ケア体制の整備

#### (1) 認知症初期集中支援チームによる支援

##### 現状と課題

- 退院後の在宅における医療保健サービスと介護保険サービスが一体的に提供されるよう、情報共有の方法などを含めた在宅医療・介護連携のために必要な事項について、協議を進めています。
- 町内の認知症サポート医と地域包括支援センター（看護師、社会福祉士）で、初期集中支援チームを平成30年度から結成しています。
- 認知症に関する初回相談のときは、地域包括支援センターにおける総合相談として看護師・社会福祉士で対応しています。  
その後の通院やサービス利用が困難と思われる場合に、チーム員会議を開催するようにしていますが、今のところ、会議開催までは至っていません。
- 少人数での対応のため、現在の体制となっています。  
初期集中支援の件数としては上がっていますが、認知症に関する対応は取っています。

##### 今後の方針

- 現状を維持し、事業内容の深化に努めます。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支援回数	0	0	0	2	2	2

#### (2) 認知症地域支援推進員の配置

##### 現状と課題

- 医療機関や介護保険サービス事業所、地域の組織・団体などにつなぐための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務などを行う認知症地域支援推進員を配置しています。
- 認知症地域支援推進員として地域包括支援センターの職員2名を兼務で配置し、社会福祉法人天寿会と共同で、認知症力フェスティバルを開催しています。  
(新型コロナ感染症予防のため一時休止あり)
- 令和3年度より、9月のアルツハイマー月間にちなみ、広報誌への掲載や玄海町立図書館での展示を実施しています。
- 令和4年度に認知症ケアパスを作成しました。
- 住民に対する認知症の周知のみならず、地域において認知症の人たちを見守るという意識づけにつなげができるよう、事業を進めています。

##### 今後の方針

- 現状を維持し、事業内容の深化に努めます。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
配置人数	2	2	3	3	3	3

### (3) 認知症サポーターの養成

#### 現状と課題

- 認知症に関する正しい知識の普及と意識啓発のために、認知症サポーター養成講座を実施し、サポーターの普及を図っています。
- 第八期計画期間中においては、唐津青翔高校の生活福祉系列の生徒、玄海みらい学園の5年生に認知症サポーター養成講座を開催しました。
- その他、広報誌にも認知症サポーター養成講座の案内を掲載し、講座の周知を行いました。
- 令和3年度は玄海みらい学園の対象学年、令和4年度は玄海町老人クラブ連合会の依頼により開催し、受講者数が多数となりました。

#### 今後の方針

- 現状を維持し、事業内容の深化に努めます。
- 講座の広報を行いながら、認知症サポーター養成講座を開催していきます。  
認知症サポーターステップアップ講座の開催やチームオレンジの設置も検討します。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施回数	4	5	3	3	3	3
受講者数	176	95	55	60	60	60

### (4) 家族介護者への支援

#### 現状と課題

- 家族向けの介護教室や相談会を開催するなど、認知症地域支援推進員を中心とした、認知症高齢者などを抱える家族への支援の充実に努めています。
- 認知症カフェを令和3年度は4回、令和4年度は6回開催し、令和5年度も隔月1回土曜日に開催しています。  
会場に相談コーナーを設け、必要に応じて相談対応を行っています。
- 「家族会」の結成や、家族介護講座等の開催はできていません。

#### 今後の方針

- 認知症地域支援推進員を中心として、家族支援に向けた事業を検討します。

## (5) 認知症カフェの開設支援

---

### 現状と課題

- 認知症の人やその家族、地域住民、福祉や介護の専門職など、認知症に関わる様々な人たちが集い、気軽に会話や情報交換などを楽しむための、カフェ形式の場所の開設への支援を行っています。
- 認知症カフェを令和3年度は4回、令和4年度は6回開催し、令和5年度も隔月1回土曜日に開催しています。
- 令和4年度は参加者が少なかったためカフェの内容を見直し、令和5年度は30分程度の認知症サポートステップアップ講座と60分のプログラムを開催しています。  
会場には認知症に関するパンフレット等を準備しており、希望者に持ち帰っていただくことで、認知症の周知につながっていると思われます。

### 今後の方針

- 引き続き感染症対策も行いながら、チームオレンジへつなげることができるよう計画を立案します。

## (6) 認知症に関する正しい理解の促進

---

### 現状と課題

- 認知症に関する正しい知識の普及と意識啓発のために、講演会の開催やパンフレットなどの各種広報媒体を用いた周知啓発活動を実施しています。
- 令和4年度に、認知症ケアパスを作成しました。
- 令和5年度に、認知症啓発を目的としたパンフレットの全戸配布を実施しました。

### 今後の方針

- 認知症ケアの重要性について、より効果的な周知方法を検討します。

## (7) 生活支援コーディネーターの配置

### 現状と課題

- 地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置しています。
- 前生活支援コーディネーターの辞任により、令和3年度からは地域包括支援センターの職員が生活支援コーディネーターを兼任しています。

### 今後の方針

- 地域包括支援センター業務との兼任は、生活支援コーディネーターの業務を十分に行うことができないおそれがあるため、生活支援コーディネーターの増員または団体への委託を検討します。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
配置人数	1	1	1	1	1	1

## (8) 協議体の設置と機能の充実

### 現状と課題

- 地域包括支援センターや生活支援・介護予防サービスの提供組織・団体、地域の組織・団体等と生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）が参画し、関係者間の定期的な情報共有や連携強化の中核となるネットワークとしての協議体を設置し、その機能の充実を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症対策もあり、第八期計画期間においては、協議体の開催を行っていません。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり、生活支援コーディネーターの活動量が少なくなっている状況です。

### 今後の方針

- 生活支援コーディネーターの活動内容の見直しと、協議体の開催を計画します。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
協議体設置の有無	無	無	無	有	有	有

# 基本目標4 介護保険サービスの充実

---

## 1 介護保険サービスの向上

### (1) 公正な要介護認定への取組

---

#### 現状と課題

- 令和3年度はコロナ禍ということもあり、認定調査事務を委託している事業所宛てにweb研修（e ラーニング）の受講勧奨を行い、現任の認定調査員 12名が受講を完了しています。
- 令和4年度は町職員を講師として、調査票作成における各項目の選択基準や特記事項の留意点についての研修を集合形式で開催し、現任の認定調査員 8名が受講を完了しています。
- 令和5年度も集合形式で研修を開催しました。
- 認定審査会の開催については、唐津市に事務を委託しています。
- 委託先の認定調査員について、町職員による点検の際に修正事項を指摘する場合が見受けられます。

#### 今後の方針

- 引き続き唐津市とも連携を図りながら、公正な要介護認定に努めます。
- 認定調査員の能力向上と調査の平準化を目指して、今後も研修を積極的に開催し、また他団体が主催する研修等にも積極的な受講を勧奨します。

### (2) サービスの質の確保

---

#### 現状と課題

- 令和3年度は小規模多機能型居宅介護事業所 1か所に対して、令和4年度は居宅介護支援事業所 2か所に対して、運営指導を行いました。
- 令和5年度も、グループホーム（認知症対応型共同生活介護事業所） 2か所に対して運営指導を行いました。
- 集団指導についても、唐津市との合同で毎年度 1回ずつ開催しています。  
また、各事業所が主催する運営推進会議にも毎回出席し、協力関係の構築に努めています。
- 遵守しなければならない運営基準等に対する事業所の認識が、十分でない場合が見受けられます。
- 指導監督を行う町側も、多種多様な基準・要件等を把握しておく必要があるため、職員の負担が小さくありません。

**今後の方針**

- 引き続き、地域密着型サービス事業所等に対し、運営指導を計画的に行い、唐津市との合同で集団指導を開催します。
- また、事業所に対する利用者からの苦情等に対しては、佐賀県や国保連合会と連携を図りながら、迅速かつ適切に対応します。
- 事業所の指定申請等の各種手続において、厚生労働大臣が定める様式や「電子申請届出システム」の活用により、事業所と町双方における書類作成の負担軽減を図ることで、事業所職員の業務を直接的なケアにより注力することができる環境をつくります。
- 感染症や自然災害が発生した場合であっても介護サービスが安定的・継続的に提供されるよう、必要に応じて府内の関係課や関係機関とも連携しながら、事業所における業務継続計画（Business Continuity Plan）の策定を支援します。
- 介護に関わるすべての者の認知症対応力を向上させていくため、介護に直接携わる事業所職員の「認知症介護基礎研修（認知症介護に求められる基本的な理解や対応方法を習得するための研修）」の受講を支援します。

**(3) 介護給付適正化に向けた取組****① 要介護認定の適正化****現状と課題**

- 計画どおり、町職員が調査内容の全件点検を実施しています。
- 内容に疑義が生じた場合には、認定調査員に随時聞き取りを行い必要に応じて内容を修正することで、要介護（要支援）認定事務の適正化に貢献しています。
- 認定調査員の間で特記事項の記載方法や選択基準の理解にバラつきがあり、修正事項を指摘する場合が見受けられます。

**今後の方針**

- 引き続き、町職員による全件点検を実施します。
- 認定調査員の能力向上と調査の平準化を目指して、調査員向けの研修を積極的に開催し、また、他団体が主催する研修等にも積極的な受講を勧奨します。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認定調査の保険者 点検数（全件）	203	202	200	200	200	200

## ② ケアプラン点検

### 現状と課題

- 年に3回、町内の居宅介護支援事業所（玄海町社協指定居宅介護支援事業所、指定玄海園居宅介護支援サービスの2か所）を対象に実施しており、令和4年度からは町内の小規模多機能型居宅介護事業所に対しても、年に1回実施しています。
- 点検後にケアマネジャーと内容の検証確認を行うことで、質の高いケアマネジメントの提供に貢献しています。
- 令和4年度以降は、令和3年度に新設された小規模多機能型居宅介護事業所のケアマネジャーに対しても点検を実施しているため、1事業所増となっています。
- ケアマネジャーによっては、前回点検時と同じ指摘事項が発生している場合が見受けられます。

### 今後の方針

- ケアマネジメントの質を高めるために、より効果的な実施方法を検討し、ケアマネジャーとも協働しながら、今後も継続して実施します。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ケアプラン点検事業所数（点検数）	2（12）	3（13）	3（13）	3（13）	3（13）	3（13）

## ③ 住宅改修の点検

### 現状と課題

- 住宅改修費の事前申請書類の受付後（改修工事着手前）に、町職員が全件点検を実施しています。
- ケアマネジャーが作成する住宅改修が必要な理由書や現場写真等を確認し、改修内容の妥当性を精査することで、過度な費用増大を抑制し、介護保険給付の適正化につなげています。
- 訪問調査率については、訪問調査を要する案件が発生しなかつたため実績はありませんが、実施できる体制は整っていることから、100%としています。
- 建築関係の専門知識を持つ職員が点検しているわけではないため、費用の妥当性等について、判断が難しい案件もあります。

### 今後の方針

- 引き続き書面による全件点検を実施し、必要に応じて訪問調査も実施します。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
住宅改修の点検数（全件）	10	19	20	20	20	20
疑義が生じた際の訪問調査率（%）	100	100	100	100	100	100

## ④ 福祉用具購入・貸与の点検

### 現状と課題

○福祉用具購入費の申請書類の受付後に、町職員が全件点検を実施しています。

申請書類に記載の「福祉用具が必要な理由」や対象品目のカタログ等を確認し、購入の妥当性を精査しています。また、地域ケア個別会議において各専門職の先生から福祉用具貸与の必要性等について助言をもらうことで、ケアマネジャーの適切なケアプラン作成に役立てています。

○これらの取組により、過度な費用増大を抑制し、介護保険給付の適正化につなげています。

○訪問調査率については、訪問調査を要する案件が発生しなかったため実績はありませんが、実施できる体制は整っていることから、100%としています。

○地域ケア個別会議での福祉用具貸与の点検について、その後のケアマネジャーのケアプラン作成にきちんと生かされているかどうか、検証が必要です。

### 今後の方針

○福祉用具購入について、引き続き書面による全件点検を実施し、必要に応じて訪問調査も実施します。

○福祉用具貸与の上記課題については、ケアプラン点検の取組等と合わせて検証を行います。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
福祉用具購入の点検数（全件）	15	14	16	20	20	20
疑義が生じた際の訪問調査率（%）	100	100	100	100	100	100

## ⑤ 縦覧点検・医療情報との突合

### 現状と課題

○縦覧審査と医療突合審査を、佐賀県国保連合会に委託して実施しています。

縦覧審査とは、過去に介護給付費を支払った請求について、複数月の請求内容や他事業所の請求内容を確認して審査を行うものです。

○医療突合審査とは、過去に介護給付費を支払った請求について、医療保険を利用した請求と突合を行って審査を行うものです。

○国保連から上記の審査結果（帳票・データ等）を受領した後に、保険者（町）及び事業所が請求誤り等のデータについて必要に応じて過誤・再請求を行うことで、給付の適正化を図っています。

○国保連委託対象外の帳票・データ等についても、徐々に活用し保険者（町）独自の点検に役立ててはいるものの、複雑な視点からの確認が必要なため、十分に活用できているとはいえないません。

### 今後の方針

- 総覧審査と医療突合審査について、引き続き佐賀県国保連合会に委託して実施します。
- 委託対象外の帳票・データ等についても、佐賀県国保連合会が実施している給付適正化訪問支援事業を積極的に利用することで、保険者（町）独自でも精度の高い点検を実施できるよう努めます。

指標	現状			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総覧審査・医療突合審査の実施率（%）	100	100	100	100	100	100

## （4）制度の普及啓発

### 現状と課題

- 介護保険制度の仕組みやサービス利用の手順などをわかりやすく記載したパンフレットを作成し、全戸配布を行いました。
- 3年に1度の介護保険料改定のお知らせや、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料減免措置に関するお知らせをホームページや広報誌に掲載し、周知を行いました。
- 上記の取組を行うことで、介護保険制度の普及啓発に努めました。
- 介護保険料減免の制度など、恩恵を受けることができる対象者にきちんと制度の存在を認識してもらえるよう、周知の方法を今後も工夫していく必要があります。

### 今後の方針

- 今後も、パンフレット、広報誌やホームページ等の媒体を効果的に活用して、介護保険制度の仕組みやサービス利用の手順などについて、わかりやすい周知に努めます。

## （5）サービス選択のための事業者情報の提供

### 現状と課題

- 令和3年度に作成したパンフレット「ともにはぐくむ介護保険」の裏表紙に、町内の介護保険サービス事業所等の一覧を掲載しました。
- パンフレットは全戸配布のほか、窓口等にて配布しました。
- 窓口での相談対応時に提示したほか、希望する事業所にはパンフレットを提供しました。
- 町内の事業所に関しては情報提供を充実できていますが、隣接する唐津市に所在する事業所についても、必要に応じて情報提供の充実を図る必要があります。

### 今後の方針

- 引き続き、介護保険パンフレットや介護サービス情報公表システム等を有効に活用して、事業所に関する情報提供の充実を図ることにより、利用者が安心してサービスを選択できる環境を整えます。

## 2 居宅介護（介護予防）サービスなどの充実

### （1）訪問介護

ホームヘルパーが利用者の居宅を訪問して、入浴、排泄、食事などの介護や調理、洗濯、掃除などの家事を行います。

		実績			見込み		
介護給付	回数／月	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	人数／月	10	10	6	8	8	8

### （2）介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護

自宅の浴槽での入浴が困難な人に対して、浴槽を積んだ入浴車が利用者の居宅を訪問し、介護職員が入浴の介護を行います。

		実績			見込み		
予防給付	回数／月	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	人数／月	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
介護給付	回数／月	17.9	14.3	0.0	16.2	16.2	16.2
	人数／月	3	2	0	2	2	2

### （3）介護予防訪問看護・訪問看護

医師の指示に基づいて看護師などが利用者の居宅を訪問し、健康チェック、療養上の世話または必要な診療の補助を行います。

		実績			見込み		
予防給付	回数／月	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	人数／月	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
介護給付	回数／月	12.5	18.3	18.0	22.4	22.4	22.4
	人数／月	2	4	4	4	4	4

#### (4) 介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション

医師の指示に基づいて理学療法士や作業療法士などが利用者の居宅を訪問し、利用者の心身機能の維持回復及び日常生活の自立を助けるために、理学療法や作業療法その他必要なりハビリテーションを行います。

		実績			見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付	回数／月	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数／月	0	0	0	0	0	0
介護給付	回数／月	7.3	16.3	0.0	11.8	11.8	11.8
	人数／月	1	2	0	2	2	2

#### (5) 介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導

在宅で療養していて通院が困難な利用者へ、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士などが利用者の居宅を訪問し、療養上の管理や指導、助言などを行います。

		実績			見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付	人数／月	2	2	1	2	2	2
介護給付	人数／月	4	6	5	6	6	6

#### (6) 通所介護

日中、デイサービスセンターなどに通つてもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と利用者家族の負担軽減を図ります。

		実績			見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付	回数／月	924.6	860.1	760.3	714.1	735.8	688.8
	人数／月	59	55	50	49	50	47

## (7) 介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション

介護老人保健施設や診療所、病院において、日常生活の自立を助けるために、理学療法や作業療法その他必要なりハビリテーションを行い、利用者の心身機能の維持回復を図ります。

		実績			見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付	人数／月	17	17	17	17	18	17
介護給付	回数／月	179.3	152.1	160.4	155.4	165.7	148.3
	人数／月	28	24	25	25	27	24

## (8) 介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護

特別養護老人ホームなどの施設に短期間入所してもらい、食事、入浴その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを行います。一定期間、介護から解放される利用者家族にとって、自分の時間を持つことができたり、介護負担の軽減を図ることができます。

また、利用者家族の病気や冠婚葬祭、出張等で、一時的に在宅介護が困難なときにも役に立つサービスです。

		実績			見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付	日数／月	3.9	2.8	0.0	2.0	2.0	2.0
	人数／月	1	0.4	0	1	1	1
介護給付	日数／月	137.3	174.6	164.7	158.9	158.9	158.9
	人数／月	10	12	9	10	10	10

## (9) 介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護

介護老人保健施設や診療所、病院などに短期間入所してもらい、医師や看護職員、理学療法士などによる医療や機能訓練、日常生活上の支援などを行うサービスです。

一定期間、介護から解放される利用者家族にとって自分の時間を持つことができたり、介護負担の軽減を図ることができます。

また、利用者家族の病気や冠婚葬祭、出張等で一時的に在宅介護が困難なときにも役に立つサービスです。

		実績			見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付	日数／月	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数／月	0	0	0	0	0	0
介護給付	日数／月	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数／月	0.1	0	0	0	0	0

#### (10) 介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与

利用者の日常生活における自立支援や介護者の負担軽減を図るためのサービスです。

在宅での介護を行っていくうえで、福祉用具は重要な役割を担っています。

		実績			見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付	人数／月	22	20	13	15	16	16
介護給付	人数／月	61	66	72	74	76	72

#### (11) 特定介護予防福祉用具購入・特定福祉用具購入

利用者の日常生活における自立支援や介護者の負担軽減を図るためのサービスです。

福祉用具購入では、その用途が「貸与になじまないもの」である用具の購入を行います。

		実績			見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付	人数／月	0.4	0.3	0.0	0.5	0.5	0.5
介護給付	人数／月	0.5	0.8	1.3	0.8	0.8	0.8

#### (12) 介護予防住宅改修・住宅改修

在宅の利用者が、住み慣れた自宅で生活が続けられるように、自宅の改修を行います。

利用者だけではなく、周りで支える家族の意見も踏まえて改修計画を立てていきます。

		実績			見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付	人数／月	0.5	0.3	0.2	0.5	0.5	0.5
介護給付	人数／月	0.4	1.1	1.1	0.8	0.8	0.8

#### (13) 介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護

介護保険の指定を受けた介護付有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などが、入居している利用者に対して、入浴、排泄、食事などの介護その他必要な日常生活上の支援を行います。

		実績			見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付	人数／月	0	0	0	0	0	0
介護給付	人数／月	2	1	0	2	2	2

## (14) 介護予防支援・居宅介護支援

介護予防支援は、要支援者がサービスを適切に利用できるよう、介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成し、サービス事業者との連絡調整などの支援を行います（地域包括支援センターで実施）。

居宅介護支援は、要介護者がサービス（施設を除く）を適切に利用できるよう、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス事業者との連絡調整などの支援を行います。

		実績			見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付	人数／月	29	25	22	21	22	21
介護給付	人数／月	96	87	73	74	75	74

### 3 地域密着型介護サービスの充実

## (1) 介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護

デイサービスセンターや特別養護老人ホームなどにおいて、通所してきた認知症の利用者に対して、入浴、排泄、食事などの介護や生活などに関する相談、健康状態の確認、機能訓練（リハビリテーション）などを行います。

		実績			見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付	回数／月	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数／月	0	0	0	0	0	0
介護給付	回数／月	75.1	45.5	19.9	28.8	28.8	28.8
	人数／月	8	6	3	5	5	5

## (2) 介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護

認知症高齢者が共同で生活する住居において、入浴、排泄、食事などの介護やその他の日常生活上の世話、機能訓練を行います。

少人数（5～9人）の家庭的な雰囲気の中で、症状の進行を遅らせて、できる限り自立した生活が送れるようになることを目指します。

		実績			見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付	人数／月	1	0.6	0	0	0	0
介護給付	人数／月	18	19	21	20	20	20

### (3) 地域密着型通所介護

日中、利用定員18人以下の小規模なデイサービスセンターなどに通つてもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスです。

利用者の心身機能の維持向上と利用者家族の負担軽減を図ります。

		実績			見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付	回数／月	81.2	62.2	36.3	63.0	63.0	63.0
	人数／月	4	3	1	3	3	3

### (4) 介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護

通所を中心に、利用者やその家庭の状況に応じて、訪問や泊まりを組み合わせたサービスや機能訓練を行います。

		実績			見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防給付	人数／月	4	7	4	9	10	10
	介護給付	11	16	28	28	30	27

## 4 施設介護サービスの充実

### (1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

寝たきりや認知症などで常に介護が必要で自宅での生活が難しい人のための施設です。入所により、入浴、排泄、食事などの介護、機能訓練、健康管理、療養上の世話などを行います。

介護老人福祉施設は、老人福祉法では特別養護老人ホームと呼ばれています。

		実績			見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付	人数／月	81	80	81	80	80	80
	介護給付	81	80	81	80	80	80

## (2) 介護老人保健施設（老人保健施設）

入所者に対してリハビリテーションなどの医療サービスを提供し、家庭への復帰を目指す施設です。

利用者の状態に合わせた施設サービス計画（ケアプラン）に基づき、医学的管理のもとで看護リハビリテーション、食事、入浴、排泄といった日常生活上の介護などを合わせて行います。

		実績			見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付	人数／月	5	3	1.4	3	3	3

## (3) 介護医療院（介護療養型医療施設）

病状が安定期にあるものの長期にわたる療養が必要な要介護者に対して、医療及び介護を一体的に提供するサービスです。

従来、介護療養型医療施設（療養病床等）として提供されていましたが、令和5年度末をもって介護医療院への移行が完了しました。

		実績			見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付	人数／月	1	4	2	2	2	2